

山地防災情報の周知（継続）

<森林づくり交付金>

1 趣旨

情報は、防災対策にとって根幹をなすものであり、近年多発する豪雨災害等の発生時における情報伝達の徹底による警戒避難体制の整備は、ますます重要となっている。

これまで、山地における防災情報対策としては、山地災害の危険箇所の調査と地理情報システム化、ハザードマップの作成等の対策を講じてきたところであるが、少子高齢化や地域社会の希薄化等の社会的状況の変化に伴い、地域住民の常日頃の災害に対する関心や認識が薄れ、災害発生時において、防災情報が適切に活用されないおそれがある。

このようなことから、関係防災機関、市町村と連携しつつ、行政と地域住民が山地災害の情報を相互に伝達する体制を整備して、地域の特性に応じたきめ細かな情報交換を行うとともに、地域における防災活動を担っている自主防災組織、NPO等を橋渡しとして、山地防災情報の共有化や伝達を総合的に推進し、地域住民に対する山地防災情報の周知を図る。

2 事業内容

- (1) 関係防災機関、市町村と連携し、防災情報を行政と地域住民が共有化するための情報共有体制の整備
- (2) 自主防災組織、NPO等に対する講習会及び現地研修会の開催、地域住民に配布するための地域独自の山地災害に関する手引き等の作成、ダイレクトメール等による山地災害危険地区等の山地防災情報の周知

3 事業実施主体

都道府県

4 交付率

定額

5 事業実施期間

平成17年度～平成20年度（4年間）

6 平成18年度概算決定額

森林づくり交付金 3,695,468千円（4,431,000千円）の内数

【林野庁治山課】